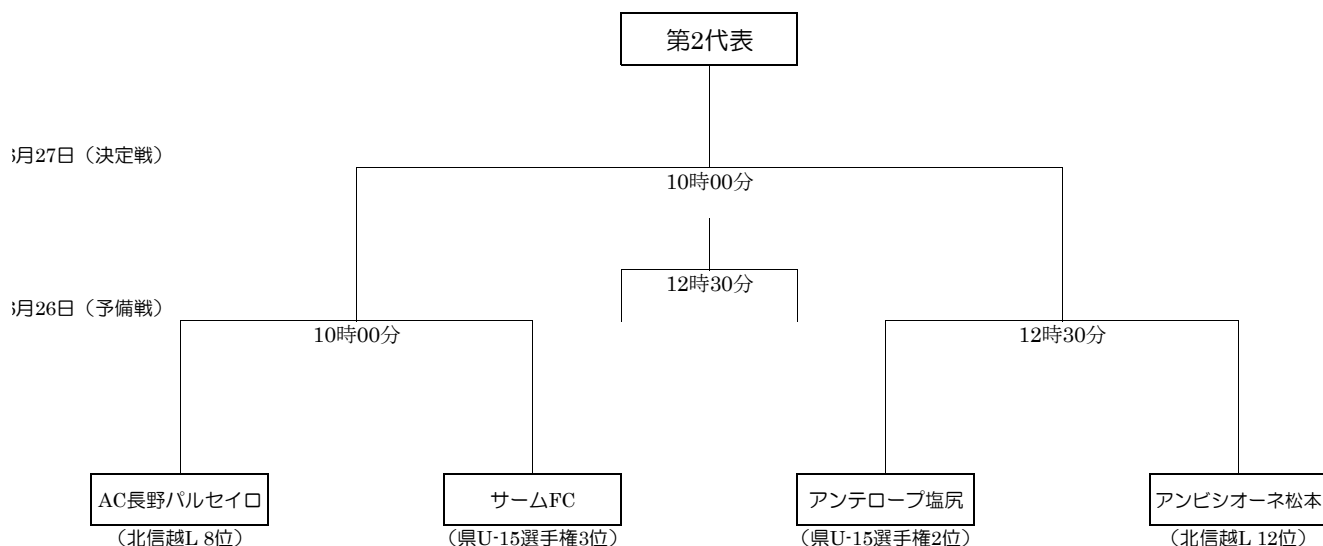


第33回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会  
長野県第2代表決定プレーオフ 開催要項

1. 目的 本プレーオフは、第33回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場権を賭けた競技会として開催する。
2. 名称 第33回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会・長野県第2代表決定プレーオフ
3. 主催 一般社団法人長野県サッカー協会
4. 主管 長野県クラブユースサッカー連盟
5. 期日 2021年6月26日(土)、6月27日(日)
6. 会場 サンプロ アルウィン
7. 参加チーム・組合せ



8. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会に第3種または女子に加盟登録し、以下の条件を満たすもの。
  - (1) 北信越及び長野県クラブユースサッカー連盟に2021年4月5日までに加盟登録したチーム。
  - (2) 2006年(平成18年)4月2日出生以降の選手。
  - (3) 出場チームの同一下部組織第4種(公益財団法人日本サッカー協会へクラブ申請済みクラブ)登録選手に限り、種別変更(移籍)せず第4種登録選手のままの出場を認める。また、同じクラブ内の同じ年代の女子登録している選手も移籍を行うことなく出場することを認める。
  - (4) 各チームの登録選手は、原則として協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。但し、電子登録証(写真が登録されたもの)が確認できる場合は出場を認める。
  - (5) 大会中、一つのチームでメンバー登録した選手は、異なるチームへ移籍後再び大会メンバー登録することはできない。なお、県内の大会で予選名が付されていない場合であっても、その大会が実質的に予選を兼ねている場合はその大会は予選と同じ扱いとなり上記を適用する。
  - (6) 指定した期日までに大会への参加申込み及び登録を完了したチーム。
9. 参加条件 以下の条件を満たすチーム。
  - (1) 高円宮杯JFA U-15サッカーリーグ2021 第13回北信越リーグの主催者が定めた期日において、7位以下であったチーム。
  - (2) 第30回長野県クラブユースサッカー選手権(U-15)大会において、2位もしくは3位となったチーム。
10. 参加申込 所定の用紙に記入し、**2021年6月16日(水)までに**、下記競技委員宛てにEメールにて送信すること。  
競技委員(U-15担当)：奥田真央 Eメール：[okudamao@fcantelope.com](mailto:okudamao@fcantelope.com)
11. 北信越大会 決定戦で勝利したチームには、第33回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会への出場権を与える。その場合の順位付けは、長野県第2代表とする。また、決定戦及び予備選で敗退したチームには、第11回北信越クラブユースサッカー選手権(U-15)大会・デベロップ大会への出場権(3チーム)を与える。

## 競技会規定

1. 競技方法
  - (1) 競技規則は、公益財団法人日本サッカー協会発行の「2021年度サッカー競技規則」による。
  - (2) 試合時間は、80分(ハーフタイム10分間)とし、試合時間内に勝敗が決しない場合は、3分後にペナルティーキック方式により勝敗を決する。
  - (3) セミマルチボール方式を適用する。
2. 警告・退場
  - (1) 退場を命じられた選手・役員は、グラウンドの外に出ること。また、予備戦が実施され場合、その試合で退場を命じられた選手・役員は、次の決定戦には出場できない。
  - (2) それ以降の処置については大会規律・フェアプレー委員会にて決定する。
3. 選手・役員登録
  - (1) 選手25人以内、役員5人以内とする。但し、ベンチに入ることの出来る人数は、選手20人以内、役員5人以内の合計25人以内とする。
  - (2) 選手の登録変更は認めない。
4. 代表者ミーティング
  - (1) 試合開始の70分前から会場本部にて行う。
  - (2) メンバー表2部、選手証、FP/GKのユニフォームをそれぞれ正副1着ずつ、ピプス2色を持参すること。
5. ユニフォーム・用具
  - (1) 公益財団法人日本サッカー協会のユニフォーム規定による。
  - (2) アンダーウェアについては、シャツの袖やパンツの裾から出る場合は、チームで同一色でなければならない。
  - (3) ソックステープ等の色は問わない。
  - (4) ユニフォームに広告を掲示する場合は、公益財団法人日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみ認める。但し、ユニフォーム広告掲示により生じる会場等への広告掲示料等の経費は当該チームにて負担すること。また、ユニフォーム広告掲示を承認されたことが証明出来る書類を携行すること。
6. 試合球  
試合球は、モルテン社製「ヴァンタッジオ5000/4900」とする。
7. 選手確認・用具チェック
  - (1) 試合開始の5分前から行う。
  - (2) 先発選手は、審判団から選手の確認及び用具のチェックを受ける。
  - (3) 交代選手は、第4の審判員からは、選手の確認及び用具のチェックを受ける。
8. 選手交代
  - (1) 登録された交代選手最大9人の内5人までの交代を認める。
  - (2) 後半の交代回数は、3回までとする(1回に交代する人数は問わない)。
  - (3) メンバー表提出後、試合開始時間までの間に、ケガ等特別な理由により先発登録された選手が当該試合に出場することが出来ない場合は、先発登録された選手の変更を認める。なお、この場合の処置は選手交代に当たらない。また、当該選手はその試合に交代選手としてベンチに入ることを認める。
9. その他
  - (1) ピッチ内公式練習
    - ① FPIは、試合開始の30分前から15分間とする。
    - ② GKは、試合開始の35分前から20分間とする。
    - ③ ハーフタイム中は、ピッチ内及びボール使用を可とする。
  - (2) 交代選手のウォーミングは、アップ場で行うこと。なお、ボールの使用は可とするが、ピッチ内にボールが入らないように配慮すること。
  - (3) 交代用紙は、選手の氏名及び背番号、監督の署名を正確に行うこと。
  - (4) 交代によりフィールドを退く選手は、近くのタッチラインより背番号を見せて速やかに退き、ベンチでは、予め決められたピプスを着用すること。
  - (5) 選手の装飾品については全て禁止とする。また、医療用の固定具等において、審判が危険であると判断した場合は、それらを外さなければ試合に出場することは出来ない。なお、それらを外して試合に出場する場合、該当選手が試合開始時間に間に合わなくても試合を開始する。
  - (6) チームベンチは、対戦表の左側に記載されているチームを、会場の本部からグラウンドに向かって左側のベンチとし、対戦表の右側に記載されているチームを、同様に右側のベンチとする。
  - (7) 大会期間中の負傷については、応急処置を含め、全て各チームの責任において行うこと。なお、大会参加者は、健康保険証を携行すること。
  - (8) 各チームは、大会参加前にチームの選手の保護者及び応援者に対して、マナー遵守について指導をしておくこと。また、応援及び観戦は、原則としてベンチの反対側とする。

- (9) 全会場のグラウンド内は禁酒、禁煙とする。喫煙は指定された特定の場所にて行うこと。
  - (10) トイレ、水飲み場はきれいに大切に使用すること。
  - (11) ゴミの後始末は各チームの責任において行うこと。
  - (12) 本競技会において、ウェルフェアオフィサーを配置する場合がある。
  - (13) 本規定に記載されていない事項については、競技委員会において協議し、決定する。
  - (14) 大競技会要項及び本規定に記載されていない不合理な事象が発生した場合は、長野県クラブユースサッカー連盟の理事会において協議し、その後の処置を決定する。
10. 荒天・雷・地震・その他不可抗力による試合の中断・中止について
- (1) 一般社団法人長野県サッカー協会3種委員会が定めるものにより、以下の通りとする。
    - ① 試合開始～前半終了前：中断してから1時間後に再開できない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。
    - ② 前半終了後～後半終了前：中断してから1時間後に再開できない場合は、試合終了とし、その時点の結果で試合は成立したものとす。勝敗が決していない場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決する。
  - (2) 最終的な判断は、競技委員長が行う。
11. 新型コロナウイルス感染症への対応
- (1) 公益財団法人日本サッカー協会の「サッカー活動の再開に向けたガイドライン\_第9版」により本大会を開催する。
  - (2) また、一般社団法人長野県サッカー協会の「サッカー活動ガイドライン\_第4版(2021年3月1日作成)」により対応する。
  - (3) さらに、一般社団法人長野県サッカー協会3種委員会より展開されている「感染防止対策マニュアル(2021年2月版)」に沿って運営される。
  - (4) 参加チームにおいては、必要最低限の対策を講じること。特に、3つの密を回避する努力、更衣室及びベンチ内でのマスク着用、食事前や排泄後の手洗い及び手指の消毒、咳エチケット、円陣を組まない、ハイタッチ・ハグをしない等を徹底すること。
  - (5) 飲水タイムは1分が原則ではあるが、飲料用ボトル等の共用ができないため、出場している選手の飲水する時間を確保し、その時間をアディショナルタイムに加算する。
  - (6) また、以下の点において、感染防止対策を行う。
    - ③ 政府・自治体及び公益財団法人日本サッカー協会並びに一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟からの要請には従う。
    - ④ 会場への立ち入りは、選手・チーム役員・競技役員とし、それ以外の者の立ち入りは禁止とする。
    - ⑤ 長野県独自の感染警戒レベルが4となった場合は、無観客で競技を行う。レベル3であっても、会場によって密を回避できない場合は、無観客で試合を行うことも検討する。
    - ⑥ 選手・チーム役員・競技役員は、大会期間前2週間より、毎朝の検温を行うとともに、体調に異常がないかを必ず確認すること。
    - ⑦ また、体温が37.5度以上ある場合や、普段と明らかに異なる体調の異常を感じた場合は、速やかに保健所もしくは最寄りの医療機関に連絡をし、その指示に従うこと。また、大会事務局へも連絡をすること。
    - ⑧ 選手・保護者・チーム役員・競技役員のいずれから大会期間前1週間において、陽性判定及び濃厚接触者としての認定があった場合は、本大会への出場を停止する。
    - ⑨ その後の措置については、長野県クラブユースサッカー連盟理事会で協議する。
  - (7) 今後の新型コロナウイルス感染症の影響によっては、本大会の開催の可否を判断する。